

建 技 第 550 号
住 安 第 3132 号
令和3年3月8日

一般社団法人静岡県建設業協会 様

静岡県交通基盤部建設支援局
建設技術企画課長
静岡県くらし・環境部建築住宅局
建築安全推進課建築確認検査室長

建設リサイクル法に基づく届出書の静岡県推奨様式（別表1～3）
の改正について（通知）

平素は、建設リサイクル法の適正な執行にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部改正（令和3年2月3日公布、令和3年4月1日施行）に伴い、平成24年2月17日付け建技第382号による建設リサイクル法に基づく届出書の静岡県推奨様式（別表1～3）を下記のとおり改正することとしたので通知します。

なお、各市町に対しても、この旨通知していることを申し添えます。

記

1 改正概要

省令様式の改正に伴い、静岡県推奨様式に他法令関係（フロン排出抑制法、石綿障害予防規則）の記載欄を追加するなど所要の改正を行う。（別添参照）

2 適 用

令和3年4月1日以降に行う届出（通知）に適用する。

3 静岡県推奨様式の位置付け

静岡県推奨様式は県内の特定行政庁が任意に定める推奨様式であり、県下一律に運用するが、省令様式による届出（通知）を妨げるものではない。

4 様式の提供

静岡県ホームページの「建設技術企画課ーリサイクル関連ー申請書ファイルダウンロード」に様式を掲載する。

担 当：技術調査班 滝本
電 話：054-221-2168